第8回 防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会 会議録要旨

開催日時 平成28年11月30日(水) 午後6時から午後7時45分まで

開催場所 防府市役所 1 号館 3 階南北会議室

出席者 【委員】 鵤委員(委員長)、福田委員、青木委員、大村委員、岡本委員、 喜多村委員、田内委員、広石委員、藤本委員、山野委員、脇委員、田中

委員、長峯委員、河島委員

欠席者 古田委員(副委員長)、水田委員

【事務局】 藤津総務部長、熊野総務部次長、石丸総務部次長兼庁舎建設室長、竹末庁舎建設室次長、本間庁舎建設室次長補佐兼建設推進係長、沼田庁舎建設室建設推進係主任、榎本道路課技術補佐、野間都市計画課副主幹

【基本構想·基本計画策定支援業務受注者】㈱日本設計 唐崎主管、高橋氏

概要 (発言要旨の文章は簡略化している。)

1 開 会

〇前回のまとめ

委員長から前回の協議内容についてまとめ。

2 議事

- (1) 防府市庁舎建設基本構想・基本計画(案)について
 - 「防府市庁舎建設基本構想・基本計画(案)」により説明。

【質疑・意見等】

委員長

基本構想・基本計画(案)のp.36,37のアクションイメージについては、駅を中心に展開しているところに庁舎を更に上乗せして市街地の再生を試みていこうというようなイメージが表現されていると思う。

まずは第3章について、委員のみなさんからのご意見をいただきたい。

事務局

資料の補足説明として、p.20 の「上位計画のまとめ」で、防府市のまちづくりはこれから集約型都市づくりという大きな方向性で動いていきたいということを今年の5月24日の第6回委員会で建設候補地を選定する時に話していたと思うが、その段階ではまちづくりに本当にインパクトがあるのかという懐疑的な意見から賛成する意見まで幅広くあったため、その辺りの整理が十分でなかったと考えp.27の「新庁舎とまちづくり」で再度理論構成を行い、P.29から「防府生活都心」というエリアの考え方を入れてまとめていった。また、旧防府市中心市街地活性化基本計画について、p.22(2)

「中心市街地活性化の意義」の中にある「都市の核となる中心市街地の物理的・精神的求心性を回復し、安定した都市構造を確立する必要がある」という考え方は現在にも活かせるということで、市庁舎を建設することでここが中心であるということを市民が認識し、例えば郷土愛とかそういったものにつながっていく、精神性につながるというようなことを考え、これをひとつの柱にして計画を作ったところである。

今後、p.27のような理論構成をもってシンポジウムなどで市民の皆さんのご理解を得ていきたいと考えるとともに、いろいろなことを議論していく必要があると考えている。また、市庁舎だけでなく更に何を展望するかというのを「防府市の都市再生(まちなかリノベーション)」として示し、p.36、37のアクションイメージによって、こういったまちづくりを展望した。

.p.27では求心性の回復というのが例えば都市の持続可能性を高めるというようなひとつの価値になり、また、防府市の都市再生というのは今後の人口減少社会を睨んで生き残りをかけたひとつのチャンスという価値になると考え、その価値であるとか将来性について議論を深めていき集約型都市づくりを進め、それを成功させるためには庁舎の移転は必須であるいう書き方になっている。財政負担が大きいというところをもって駅北公有地エリアがよくないという見方もあるが、それは先ほど言った価値とかの議論なしに語られているような話であるので、我々としてはそういった意味の提案をしていきたいと思っている。

委員

価値とか将来性というのは50年、100年先を見据えて、新庁舎の建設によって創っていくという認識を持っていただきたいと思う。

事務局

そういったことを根本理解として進めていきたい。

委員

少子高齢化、人口減少の危惧が増大していて、避けては通れない 問題になったということでの中心市街地活性化の問題だろうと思う。 人口減少という中で、行政の運営においてもコンパクトで効率的な 運営が求められるということになると、中心市街地で既に整備があ る程度終わっていて今後大金をかけて整備しなくて済むところを活 性化させていくというのは理にかなったことだろうと思うし、この 地区の価値が上がれば固定資産税が上がり財政面でもまちを潤すと いういい循環を作り出していかないといけないのではないか。それ ぞれの人がどこに住むかというのはもちろん個人のことだろうとは 思うが、できることなら中心にまとめて効率的に市を運営するとい うのは極めて大事なことだと思う。30年、40年という先を見たとき には必ずコンパクトシティの実現が必要であろう。過去の経緯で鉄 道高架や駅南、駅北の区画整理、駅北の再開発があったが、ともす れば取り残されたのが駅北公有地エリアなのかもしれないので こをやるというのは意味のあることで、折しもこの市庁舎の建替え というのは理にかなったことだろうと思う。短期的な費用の問題と いうのはあるだろうが、単に費用の比較だけではなく将来的に何を 目指してどういったまちをつくって子孫に残していくかという大事 な検討を今しているのだろうと思う。よくまとめていただいたと私 は大変高く評価している。

委員長

第3章の内容については事務局から提示されているこの内容をベースに作業を進めていくといったことでよろしいか。

委員

異議なし

委員

以前訪れた下松市の体育館では2階に雨水タンクを設け、そこから少し離れた位置にマンホールを設置して下水とつながるようにしており、災害時にそのマンホールが水洗トイレになるということで、すばらしいと思った。p.41の災害対策のイメージ図では雨水貯留施設が地下におかれているが、電源が使えない場合あまり役に立たないのではないか。

駐車場について、p.50で来庁者駐車場が180台、公用車駐車場が140台、合計320台とあるが、p.53の図にある各案の台数との整合性がないことについて説明を。また、B案にするときは道路の付け替えが必要ということであったが、道路を付け替えることで期間が延長されるのではないか。

事務局

まずp.41の雨水貯留施設についてはあくまでイメージであり、建物の中に入れないケースなどもあるので、基本設計の段階でまたじっくり検討してみたいと考えている。

駐車場については、これからは歩いて暮らせるまちづくりということもコンセプトとしており、駐車台数は320台を基本とはしているが、事業計画の中ではそうこだわらないという立場で書いており、320台を無理やり詰め込むという考え方はしていないということでご理解いただきたい。

また、B案の道路の付け替えについては、地元との調整や用地がどのように買えるかということも併せて検討していくことになるため、その辺りはp.61にお示ししているように、今後の検討課題ということでまず用地の見込みであるとか事業手法、面的整備の検討の中で出てくるので、今のところは期間については具体的にどれくらいになるかはお答えできないということでお許しいただきたい。

委員

駐車場の台数が少なくてもいいというのは私はおかしいと思う。 市民が一番望んでいるのは駐車場である。現庁舎敷地ならば基本と している320台分は確保できる。それが駅北に移転することによって 犠牲になるということはおかしい思う。

事務局

今後の検討となるが、交通量調査も必要であると思っており、必要台数の精査を行い財政負担を減らしていきたいと考えている。その中で周辺の民間駐車場との連携であるとか集約型駐車場の導入なども視野に入れている。運用に当たってはその駐車代金の負担や建築費等についても検討が必要であるので、この構想ではそういったことを検討していくということを課題として述べている。

委員

p.60の整備スケジュールには道路の付け替えについての期間は入っているか。

事務局

スケジュール中の「基盤整備計画策定等」にその期間を含んでいる。

委員

p.40の「防災拠点機能の確保」について、一時避難場所とする場合には多数のトイレや授乳室とか、そこで寝たりするのであればフロアの材質とかそのような配慮も必要ではないかと思う。また、被害実態を見るために屋上に市街地を俯瞰できるようなカメラをつけて対策本部などに直結するといったことも記述してはどうか。

事務局

基本設計で検討するレベルかも知れないので、今日のご意見はこのまま受け取りたい。

委員

第3章について、他の委員もどのくらい価値が上がるのかというものを具体的な数字で求められていたのでないかと思う一方、第4章についてはもう少し概念的な説明が必要かと感じた。例えばp.42のICカードに関する記述では、ICカードを使って何をしたいかということを中心に述べていった方が良いのではないか。駐車場に関しても、将来どのような車社会が待ち受けているのかわからないが、駐車場についての概念や方針がもう少し説明されると良いと思う。

それから、第6章について、今後の検討課題ということで4点挙げられているが、p.36、37のアクションイメージの中にこれらがどういった形で現れるのか。

事務局

ご意見は参考にしたい。第6章とp.36、37の関わりについては、 庁舎の移転によりこの周辺にインパクトを与えたいというイメージ であるが、実際にハードを動かしていくということについてはまた 別の計画、中心市街地活性化計画等でといったような役割分担にな るので、今後それを実施するということまではここでは書いていな いのでご理解いただきたい。

委員

- p.46の「環境への配慮」の「グリーン庁舎」について、例えば豊島区の庁舎では各階に緑のカーテンといったもので直接太陽光線が入らないようにしているが防府市ではどのようなイメージを抱いているか。
- p.50の駐車場について、「うち高齢者・障害者等駐車場」の表現をわかりやすい表現にできないか。
- p.52の「事業性の比較」について、A案、B案、B'案とあるが 用地取得を行うB案、B'案については敷地集約を含めた面的整備 を視野に入れ検討をしていく必要があるという説明もあったので、 BとB'に分ける必要はないのではないか、防府市の顔づくりとい うことであればA案とB'案のみとした方が説得力があり、夢があ ってよいのではないかと思うがいかがか。
- p.61(4)の現庁舎とその敷地利用について、再利用という表現をされているが、この再利用というのはどのようなものをイメージしているか。

最後に、p.57に庁舎建設を目的とした基金が現在31億円とあるが、これから庁舎の建設まで年数があるが、基金の積立額の目標があるか。

事務局

まず、グリーン庁舎について、p.46の図は出典が国土交通省ということで、一般的によく使われている図を載せている。二酸化炭素の削減やユーティリティ、電気やガスといったものを低減させ、自然の力を借りながらというイメージである。具体的には基本設計や実施設計で考えていきたいと思っている。

駐車場については、表現の仕方について事務局で再度検討させて いただきたい。

- p.52のB案・B'案について、B'案となると民間企業への意向 調査などを行って見通しを立てなければ難しい面もあるため、行政 だけでもできるB案をまずお示しして、そこからB'を展望すると いうことにしたいと思っている。また、今後ディベロッパーなどへ の意向調査などを行いたいと考えている。
- p.61 (4) については、現庁舎の敷地を具体的にどう再利用するかということは決まっていないが、例えば道路補修作業のための倉庫など、現状現庁舎敷地の中にあってまちなかに出すのもどうかといったものについては置いておこうかというようなことは考えられる。

庁舎建設基金については、希望ではあるが現世代が半分、将来世代が半分の負担をというような考え方で建設費の半分くらいを積み立てられたらとは思っている。イギリスのパーキンソンという学者の言葉で、「立派な自社ビルの建築計画は、その機関または企業の崩壊点になる」というのがあって、そういったことには非常に注意しなければいけないと思っている。

委員

B案とB'案について、ルルサス防府の再開発でマンションの併設について当時はいろいろな意見があったが、公募ですぐに入居者が決まり、今では当時以上の価値が出ているというように聞いており、そういう面から言うと市民に歓迎され喜ばれている再開発であったと思っている。庁舎についても行政から見ればB案はやり易いのかもしれないが、防府市全体の将来のことを考えれば、ちょっと汗をかかなければいけないかもしれないがB'案を中心とした取組、方針に変えてはどうかと意見として言っておきたい。

事務局

我々としてもそこを目指してはいきたいが、相手方もあるのでまずはB案というところで落ち着かせていただき、議会等のご理解も得た上でB'案の方に向かいたい。市長も民間活用を念頭に置いているように話しており、基本的にはこのような方向で進めていきたいと考えている。

事務局

第5章の事業計画の部分について事務局で考えたのが、A案、B案、B"案と、きちんと段階を踏んで見せてきたいと。ともすれば駅北公有地エリアについてはどのような形で事業を進めるのかというのが見えにくいというような話をこの会議の中でもいただいており、その中できちんと段階を踏んでどういう形になっていくのかというところも見せたいということで、こういう形で整理をしている。

委員

目指すところはB'案ということか。

事務局

目指すところはB'案であり、p.57の一番下に枠囲みで「B案による事業推進を基本としつつ、さらにB'案を展望していく」ということで書いている。

委員長

第4章以降については、ご指摘により検討を要するところがあったと思うので、その点については事務局の方で検討し修正等していただいきたい。第4章以降についても基本的な内容についてはこれで進めていってよろしいか。

委員

異議なし。

委員長

それでは、全体的に言い足りないというところ、質問ができていないというところがあれば意見を。

委員

p.8 の「アクセス性」について、現庁舎の位置が「アクセス性が高いとは言えない状況です」と結論付けているが、アンケートの結果では電車で来庁する人は0.6%、バスが0.9%、合わせても1.5%。この1.5%の人たちをもって「アクセス性が高いとは言えない」というのがよく理解できない。車で行く人にとっては幹線の側にあるので非常にアクセス性は良いと思っているが、このように結論付けた理由をお聞かせ願いたい。

事務局

あくまで公共交通でのアクセス性が悪いので車で来庁しているという状況になっているという整理をしている。

委員

それは市民の感覚からは随分ずれている。公共交通がちゃんとしていないから車で行くのではない。この部分については削除するか表現を変えるかしていただきたい。

事務局

検討したい。

委員長

この点については私も含めて事務局と検討したい。これから車を使えない層が増えてくるということを前提とすれば、公共交通というものがかなり重要視される世の中になってくるので、そういった意味からすると事務局の提案としてアクセス性ということでここに表現しているというようなことだと思うが、委員からのご指摘もあるため検討したい。

委員

駐車場について、市役所の周辺に駐車場がたくさんなくても、コンパクトなまちの中にどこか駐車場があって、市役所に歩いていく、歩くということが楽しいとか、そこで消費したり時間を潰すというようなまちづくりが将来的には実現するかと思う。地方では本当に車に頼らなければいけないわけだが、私は歩いて苦痛でないまちなかが望ましいと思っているので、公共交通機関が多少それを補完するといったような観点に立つと少し見方が変わってくるのではないか。

委員長

中心市街地の集約化ということも踏まえ、歩いて回遊するということが随所に表現されており、それが集約だったりコンパクトだったり本庁舎の位置であったり、駅との関係であったり、公共交通の利活用であったり、基本構想・基本計画のコンセプトに関わってくるので、公共交通だとか回遊性だとかが随所に伝わってくるような計画にしていった方がよいのではないかと思っている。

委員

駐車場とアクセスについて、市庁舎が駅北に移転した場合、公共交通機関で市庁舎まで行ってから歩くというのではなく、例えば車で市役所に行ったついでに周りを散策する、どちらかというとそちらの感覚だと思う。中関や華城、牟礼などから駅に出てくるアクセス性を高めることは大変だと思うが、ひとまず駅周辺に駐車場があれば車で出てきて歩いてどこかに行こうという感覚にもなると思うので、駐車場の必要性というのはとても高いと思う。ある程度の台数は確保して欲しいと思う。

事務局

駐車場については今後10年というようなスパンの中でもう一度考えてみる必要があると思っている。

委員長

この基本構想・基本計画に併せて、公共交通の計画であるとか交 通全体の流れとかいったことが検討されるべきだと思う。これは庁 舎だけにとどまらず、まちづくりの将来をという表記にもなってい るので、併せて別計画で十分な検討をしていただきたいと思う。

委員

高齢化社会になっても介護が必要な親を市役所に連れて行くのは 私たち働く世代であったりタクシーであったりとか、そういう現実 があるので、歩くというのを基準にすると市民に果たして優しい庁 舎なのかと感じる。

委員長

障害があったり歩くことが困難という層はあると思うが、それは別にきちんと担保していく必要があると思う。市街地を再生していく時の基本的な考え方として、歩いて暮らせるまちづくりというのは既に10年20年以上前から言われている。今回の計画の中で庁舎を駅周辺に移転するという中で大きなコンセプトとして、「顔づくりということと「回遊する」という言葉がある。回遊というのはやいり車で市街地の中を走っては停まり、走っては停まりということを回遊というのではなく、そぞろ歩くとか、用はないけれど空間をよりなかではかられているとか、とかそういったことを踏まえてこの計画がつくられているで、そういった意味では少し公共交通を使うとか、少し端ので、そういった意味では少し公共交通を使うとか、少し端ので、そういった意味では少し公共交通を使うとか、小し端心に来るとか、そういったことをひとつのポリシーではないがこれがらの生活スタイルとして将来に向けて確立させていこうというのが今回のミソではないかと思う。

委員

本当に建物から離れたところに停めると歩けない人がいて、今からそういう層がどんどん増えてくる。

委員長

それは別の計画できちんと担保していかないといけないと思うが、 全体的なまちの計画としては大きな柱として今回の計画が策定されると考える。

委員

子どもからお年寄りまでどんな市民にもやさしいという回遊性を 私は求めたい。

委員長

事務局の提案はそのようなニュアンスだと思う。

委員

先ほど他の委員が言われたとおりだと思うが、30年、40年、50年 先を見れば、居住や医療などいろいろな機能が集約され、人が増え てくるように導いていくという、これは理想じゃないかということ になるかもしれないが、我々が目指していくスタイルというのは今 後そういう形になるのではないか。例えば首都圏辺りのまちを見て いると車を持たなくなっていて何か別のスタイルのものができつつ ある。委員長が言われたように別の計画で担保していかなければな らない。

委員

駐車場の話で、歩くことをさせたいのであれば、周辺の民間駐車場等の連携も視野に入れてこういうまちをつくりたいからこういう駐車場の台数が必要であるという概念的なロジックのつくり方の方が説得力があるのではないかと思う。

委員長

その点については委員から指摘されたとおりだと思うので、将来的な位置づけも踏まえ、もう少し概念を広げた形で対応を検討した方がよいと。これは事務局で検討していくということでお願いしたい。

事務局

今後車社会の考え方というのも変わってくるかもしれないので、 少し時間をかけ、そういった動向も踏まえて考えていきたいと思う。

委員

p.27の、なぜ新庁舎の移転が必要なのか、市庁舎建設とまちづくりはどのように関わるのかについて、よくまとめられており、個人的にも認識が一致していると感じている。

p.28下の「都市再生において市庁舎建設が担う役割」に「まちの顔となる市庁舎」、「まちなかのにぎわいと回遊の核となる防府市の顔づくり」といった表現について、ここで市庁舎を「顔」というよりも、これから作られていくであろう中心市街地なりを含めて「まちの核となる」というくらいの表現がよいのではないか。

それから、B案、B'案について、防府市が山陽筋の真ん中に地理的に位置しているということを考えていくと、駅前に市の顔づくりをしていくということが50年、100年先に防府市の存在を示し価値を高めていくようなものになるのではないかと思う。ぜひこういうところで夢をもってがんばってもらいたいという意味でB'案にこだわりたい。

委員長

コメントとして受け取ってよいでしょうか。また、回遊性についていろいろご意見ありましたが。

委員

構想・計画(案)の文章だけ見るといいと思うが、どうしても「歩く」というキーワードにひっかかる。高齢者や子育て中の母親でも使いやすいというような、市民の目線に立ったときにどういう表現がよいかどうかはもう一度検討いただきたい。

委員長

「歩く」という表現がおかしいということか。

委員

子育てをしながらでも散歩をしながら歩くというのもあるので、 そういった意味でも子どもからお年寄りまでやさしい、行きやすい 庁舎がいいと。

委員長

歩くというキーワードがひっかかるということだが、事務局としてはどのように考えるか。

事務局

最大公約数的に見ていいまちを、ということになるので、すべての人に良いということは目指すつもりであるが、「歩く」というコンセプトを変更するのは難しいと思う。

委員

居住、医療、買い物などをコンパクトにとはいえ、その中に居住する一部の市民だけにメリットがあるというのではなく、市全体を見てその中に高齢者や障害者といった方を優先的にといったものがあってもよいかと思う。また、若い人たちは土日はちょっと遠出をして買い物をして遊びに行くといったことなどを踏まえて、周辺部から市街地に向けての公共交通が網羅されるといったようなことなどについても少し考えていただきたい。

事務局

居住の誘導については、立地適正化計画というような別の計画で居住誘導地域というものを設定することとなると思う。ただ、事務局としては「防府生活都心」という概念を入れてその大体56へクタールある中で65歳以上の高齢者層の移住を念頭に置いたり、秋穂や徳地地域から県外に出るような人たちをせめて防府のまちなかで留めたいというような狙いを持っている。

委員

p.33の「防府駅を中心とした交通利便性の向上」について、買物・通院バスの図があるが、これはまだルートについても検討中のものであり、文章の中にもコミュニティバスの導入ということで書いてあるので図は掲載しないほうが良いのではないか。

事務局

担当課と協議し、これからのスケジュール等も考慮しながら掲載するかどうか検討したい。

委員長

市街地全体の計画をこれからどういうふうにまとめていくかということについては、防府市では現在この計画とは別に都市計画のマスタープランの改定作業に着手しており、その中で交通の考え方であるとか居住の考え方、土地利用の考え方などが部門別に検討され、それらと庁舎のまちづくりの部分とが整合性を図りながら進めていかれると考える。パブリックコメントや説明会などで、例えば庁舎とまちづくりの関係で齟齬があるのではないかということがあればご意見をいただき、またそこで整合性を図ることとなると思うのでぜひまたそういったところの議論にもみなさんに協力していただきたいと思う。

今回提示されている基本構想・基本計画(案)については、今日 いただいたご意見を基にした若干の修正、検討部分はあるが、基本 的には事務局から提示の内容で進めさせていただきたいと思うが、 よろしいか。

委員

異議なし。

委員

市はいろいろパブリックコメントを募るが、なかなか意見が少ないように見受ける。これは重要なことなので、できるだけたくさんご意見が出るようにアピールするとよいと思うので、たくさん意見が出るように事務局で努力していただきたい。

事務局

努力したい。

(3) その他

・ 次回委員会は2月中旬から下旬の開催を予定。